

観光地 コロナ直撃

東山下げ幅最大6%

県内基準地価

29日発表された今年7月1日時点の都道府県地価(基準地価)で、石川県内では金沢市中心部の観光地や飲食街の下落が目立った。商業地で最も下落幅が大きかったのは、東山1丁目の6・0%。飲食店が連なる片町2丁目、木倉町、柿木も4%台の落ち込みとなり、いずれも2桁の上昇率だった前年から一転した。北陸新幹線金沢開業以来のにぎわいが消え、新型コロナウイルスの影響が直撃した格好となった。

【1面に本記】



飲食街も 2桁上昇から一転

商業地 変動率下位地点

順位	所在地	価格 (円/m ²)	変動率 (%)
①	金沢市東山1丁目	390,000	▲6.0
②	輪島市新橋通	32,300	▲5.3
③	羽咋市川原町	27,500	▲5.2
④	能登町松波	16,700	▲5.1
⑤	宝達志水町子浦	13,200	▲5.0

住宅地 変動率上位地点

順位	所在地	価格 (円/m ²)	変動率 (%)
①	輪島市堀町	16,900	▲6.6
②	輪島市門前町館	8,700	▲6.5
③	中能登町小竹	5,800	▲6.5
④	穴水町由比ヶ丘	8,800	▲6.4
⑤	輪島市河井町	29,600	▲6.3

(▲はマイナス、小数点第2位を四捨五入)

順位	所在地	価格 (円/m ²)	変動率 (%)
①	金沢市三口新町4丁目	72,000	2.9
②	小松市日の出町1丁目	83,000	2.5
③	小松市龍助町	46,500	2.2
④	金沢市問屋町1丁目	50,500	1.0

住宅地 変動率上位地点

順位	所在地	価格 (円/m ²)	変動率 (%)
①	白山市新成4丁目	67,000	3.1
②	金沢市藤江北1丁目	103,000	3.0
③	金沢市大友2丁目	105,000	2.9
④	金沢市松村2丁目	88,500	2.9
⑤	金沢市諸江町	109,000	2.8

商業地で最も下落幅が大きかった金沢市東山1丁目

「東山のにぎわいを下支えしてきた海外旅行者が激減し、県外資本の様子見状態が続いている」。石川県宅地建物取引業協会の新谷健二会長が土地需要の減少についてこう説明する。東山1丁目の地価は1平が減退し、状況が一変した。一方当たり39万円。調査対象の地点となった2016年以降は、17年が前年比プラス20・4%、18年が同15・4%、19年が同10・7%と、2桁の伸び率を示していたが、今年は土地の需要が減少し、状況が一変した。政府の緊急事態宣言以降、観光客や地元客の利用が減少した飲食街にも影響が広がった。

コロナ前は順番待ちエステック不動産投資顧問(金沢市)の武部勝社長は「コロナ前は東山に空き物件が出ると、飲食店が順番待ちとなっていたが、現在は進出を希望していても『コロナが落ち着いてから考える』という事業者ばかりだ」と、市況の潮目が変わったこの見方を示した。政府の緊急事態宣言以降、観光客や地元客の利用が減少した飲食街にも影響が広がった。前年に県内最大の上昇率(プラス19・6%)だった片町2丁目はマイナス4・5%に落ち込み、木倉町(前年プラス16・1%)と柿木(同10・3%)はいずれもマイナス4・2%だった。調査を担当した地価調査石川分科会の西田雄一代表幹事は、片町でホテル開発を延期した事業者もあったとし、「人通りが減少し、活発だった土地の取引がほとんど停止した」と指摘した。直近では、政府の観光支援事業「Go To トラベル」によって観光客が徐々に戻ってきたとした上で、「県外資本にとって金沢が魅力的な地域であることに変わりはない。地域経済の回復に併せて、地価も持ち直すのではないかと見通した。」

金沢のオウム分派敗訴

東京地裁判決「観察処分は適法」

オウム真理教の分派団体を金沢市で主宰しているとされる女性が、団体規制法に基づく観察対象とした国の処分を取り消すよう求めた訴訟の判決で、東京地裁は29日、「処分は適法」として女性の訴えを退けた。森英明裁判長は、分派団体の「教義を広め、実現する共同目的を持っており、オウム真理教本体に含まれる団体だ」と指摘。松本智津夫元死刑囚(執行時63)、教祖名麻原彰晃(年プラス16・1%)と柿木(同10・3%)はいずれもマイナス4・2%だった。調査を担当した地価調査石川分科会の西田雄一代表幹事は、片町でホテル開発を延期した事業者もあったとし、「人通りが減少し、活発だった土地の取引がほとんど停止した」と指摘した。直近では、政府の観光支援事業「Go To トラベル」によって観光客が徐々に戻ってきたとした上で、「県外資本にとって金沢が魅力的な地域であることに変わりはない。地域経済の回復に併せて、地価も持ち直すのではないかと見通した。」

に絶対的に帰依していると「活動状況を継続して明らかにする必要がある」と判断した。女性側は、オウムの教義を信仰しているだけで処分対象とすることは信教の自由に反すると主張したが、判決は「合理的な制約だ」とした。

小松や加賀 廃校侵入か

県警など、京都の男逮捕

公民館侵入未遂疑い

と退けた。判決によると、公安審査委員会は2018年1月、オウムの後継団体とされる「アレフ」から分派した団体を初めて観察処分の対象とした。公安調査庁は「判決は妥当。引き続きオウム真理教に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する」とコメントを出した。

県、野生イノシシ 餌付け作業開始 豚熱ワクチン散布

豚熱の感染拡大を防ぐため、石川県は29日、県内7市町で野生イノシシ用のワクチン入り餌「経口ワクチン」の散布作業を始めた。餌付け作業の後、10月5日からワクチンを埋設する。今年度4回目で、エリアは前回同様、七尾、羽咋、かほく、志賀、中能登、宝達志水、津幡の7市町の325平方キロ。309カ所に計6180個を散布する。県内では昨年8月に初めて野生イノシシの感染が確認されて以降、11市町で39頭の陽性が判明している。

したことに間違いはないと思